

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回枚方市廃棄物減量等推進審議会	
開 催 日 時	令和5年7月18日（火）	10時00分から 11時45分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 第3、4委員会室	
出 席 者	橋本 征二 会長 早川 孝 副会長 中島 要 副会長 大下 和徹 委員 田村 有香 委員 稲森 郁子 委員 佐々木 明子 委員 富田 須美子 委員 中野 俊彦 委員 廣永 秀人 委員 茨木 壽子 委員 小野 克史 委員 田中 誠人 委員 田 元浩 委員 野々上 智規 委員	
欠 席 者	石川 聡子 委員 奥西 喜代美 委員	
案 件 名	1. 審議会会長及び副会長の選出について 2. 令和4年度の生活排水処理の実績について 3. 令和4年度のごみ処理の実績について 4. 令和5年度の主なごみ減量施策の取り組みについて 5. 可燃ごみ広域処理施設の整備について 6. その他	
提出された資料等の名	資料1-1 枚方市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿 資料1-2 枚方市廃棄物減量等推進審議会 事務局名簿 資料2 令和4年度の生活排水処理の実績について 資料3 令和4年度のごみ処理の実績について 資料4 一般廃棄物処理基本計画における主な施策の令和5年度 の取組及び実績 資料5 可燃ごみ広域処理施設整備事業	
決 定 事 項	・令和4年度の一般廃棄物処理の実績について確認した。 ・令和5年度の主なごみ減量施策の6月末までの実績と今後の予定を確認した。	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	

会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	環境部 循環型社会推進室 循環型社会推進課
審議内容	
<p>事務局： 定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、循環型社会推進課長の内山でございます。本来なら会長に議事を進行していただくのですが、委員改選後、最初の審議会ですので、会長が決定するまでの間、私が本審議会の議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず、資料1-1の枚方市廃棄物減量等推進審議会委員名簿をご覧ください。廃棄物減量等推進審議会委員の皆さまを順にご紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(委員の紹介)</p> <p>事務局： つづきまして、市職員につきましては、お手元の資料1-2の事務局名簿のとおりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。本日の委員の出席状況は、17名中15名の出席をいただいております。委員の過半数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして兼瀬環境部長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(兼瀬環境部長あいさつ)</p> <p>事務局： それでは、案件に入ります前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(資料の確認)</p> <p>事務局： それでは、本日の案件に入らせていただきます。</p>	

案件1. 審議会会長及び副会長の選出について

事務局： まず、審議会の会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。

本審議会の役員選出につきましては、枚方市廃棄物減量等推進審議会条例施行規則第3条第1項及び第2項の規定により、会長1名、副会長2名を互選で定めることとなっております。

従前より、会長は学識経験者の中から選出し、副会長は市民団体と事業者団体からそれぞれ1名を代表として選出していただいております。

大変恐縮ではございますが、会長、副会長の選出につきまして、事務局からご提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局： それでは、事務局から提案させていただきます。

会長は、学識経験者を代表して引き続き橋本委員をお願いしたいと考えております。副会長は市民団体を代表して引き続き早川委員に、事業者団体を代表して引き続き中島委員をお願いしたいと考えております。

事務局からの提案のとおり選出させていただきますようによろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局： それでは、橋本委員に会長を、早川委員と中島委員に副会長をお願いしたいと思います。

橋本委員、早川委員、中島委員におかれましては、会長、副会長の席をご用意しておりますので、そちらに移動いただきますよう、よろしく願いいたします。

(座席の移動)

事務局： それでは、橋本会長、議事の進行をお願いします。

橋本会長： このたび、本審議会の会長を引き続き務めさせていただくことになりました立命館大学の橋本と申します。

皆様のご協力をいただきながら、務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

橋本会長： それでは、まず、本審議会の公開と会議録の公表についてですが、これまでと同様に、本審議会は公開とさせていただき、会議録も発言者の委員名を記載し、ホームページ等で公表するというので、本審議会を運営していきたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

(異議なし)

橋本会長： ありがとうございます。それでは、本日の審議会の傍聴希望者を確認いたします。傍聴希望者はおられますか。

事務局： 傍聴希望者はおられません。

橋本会長： わかりました。それでは、引き続き、本日の案件を進めさせていただきます。

案件2. 令和4年度の生活排水処理の実績について

橋本会長： 案件2 令和4年度の生活排水処理の実績についてです。
事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料2に基づき説明)

橋本会長： ありがとうございました。
生活排水処理の実績ということでご説明いただきましたが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

私のほうから1点ご質問です。未水洗家屋が約4,200戸あるということですが、この数には、もう住まれてない家屋も含まれているのですか。

事務局： 空き家や老朽家屋、貸家も含めた数となっています。

4,200戸というのは、5カ年計画当初の平成30年度時点の数値で、これまで指導をしてきまして、現時点では、未水洗家屋は約2,250戸残っている状況です。

橋本会長： わかりました。ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただければと思います。

ここで、生活排水処理担当職員の方はご退室ということで伺っています。

(事務局生活排水担当職員 退室)

案件3. 令和4年度のごみ処理の実績について

橋本会長： 続きまして、案件3 令和4年度のごみ処理の実績についてということで、資料3のご説明をよろしくお願いいたします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料3に基づき説明)

橋本会長： ありがとうございます。

それでは、資料3につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

早川副会長： 私のほうから質問させていただきます。

空き缶、びん、ガラスの持ち去り行為についてです。私は地域の役をしているので、持ち去り行為が行われている光景をよく見かけます。

普段、挨拶を交わしたこともある方が、自転車で持ち去りを行っているところを見つけたので、「だめですよ。」と声を掛けると、急に「日本語、分かりません。」とおっしゃるんですよね。中には、コンパネを立てた軽トラックでの持ち去り行為もあり、相当な量のアルミ缶が持ち去られます。

こういった行為を見つけた場合の市への通報窓口があると聞いたんですが、通報があったのかと、通報があったときにはどういった対応をされるのか教えていただけますか。

事務局： 通報窓口につきましては、昨年12月から持ち去り情報提供専用フォームというものを立ち上げました。市民が持ち去り行為を見つけたときに、スマホから簡単に通報できるしくみです。

情報提供専用フォームに寄せられた通報データが積み重なると、持ち去り行為が頻発している地域が固定化されてきますので、その地域には、職員が早朝パトロールを月1回行って啓発にあたっています。

おっしゃっていただいたように、日本語が分からないと言われて逃げられることもあります。重点的にパトロールを続けています。

橋本会長： ありがとうございます。

市の分別回収量にも大きな影響があるのではないかと思います。

事務局： 市民からの通報も多く、影響はあると思いますが、どれくらいの重量かは把握し切れていません。

今後も啓発を続けて、持ち去り行為を減らしていきたいと考えています。

橋本会長： ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

田村委員： 令和4年度のごみの資源化率が減少していることについて、資料3の3ページでご説明のあった、再生資源の集団回収量の減少が影響していますか。

事務局： 委員がおっしゃるとおり、ごみの資源化率につきましては、再生資源集団回収の減少が一番大きな原因となっております。

田村委員： 再生資源集団回収量の減少の主な要因は、先ほど話題になっていたアルミ缶の持ち去り行為によるものですか。

事務局： 主な要因と考えていますのは、古紙の減少です。再生資源集団回収の中でも一番減少幅が大きいのが新聞紙となっております。500トンほど前年度に比べて減少している状況です。新聞の発行部数を調べると、年々減少している状況です。これに比例して新聞紙の排出量が減少していると考えております。

田村委員： 分かりました。

もう1点ご質問なのですが、新聞紙の発行部数が下がっていて新聞紙の回収量が減っているということは、ごみの排出量は増えているわけではないという話だと思ふんですけれども。それに対して、最終処分量が増えているというのは、これは何が原因になっているんですか。

事務局： おっしゃるとおり最終処分量は前年度に比べて8トン増えている状況にあります。考えられる要因といたしましては、令和4年度に東部清掃工場で灰溶融炉を停止したことです。灰溶融炉が稼働しているときは、焼却灰を溶融した、溶融スラグというかたちで最終処分をしていたんですけれども、灰溶融炉を停止することによって、普通の焼却灰として最終処分を行います。

溶融スラグについては乾燥したままで処分をしますが、焼却灰につきましては水分であるとか薬剤であるとか、そういったものを添加していますので、その分、重量が重くなっていることが一つの原因と考えております。

田村委員： ありがとうございます。

橋本会長： そのほか、いかがでしょうか。

大下委員： 3点ご質問です。

1点目は、先ほど話があった新聞紙の現状の話についてです。新聞紙の排出量が減るということは、ごみの排出量が減ることなので、グッドニュースのはずです。それにもかかわらず、指標となっている資源化率が減少するという事は矛盾するように思います。ですので、何か新たな指標を考えた方がいいのかなと思います。これは、時間をかけて考えるべき事だとは思いますが、検討していくことは必要に思いました。

もう1点は、人口減少の影響とごみの減量の影響を考えると、確かにごみの焼却量とか発生量自体が減ることはいいことだとは思ふんですけれども、人口一人当たり一日当たり、いわゆる排出量原単位みたいなものはどのように推移していますか。

最後に資料3の3ページ目について、ごみの発生量のところで使用済小型家電が11トン排出されていますが、資源化量は82トンに増えている理由を教えてください。

以上3点です。最初の質問は、検討いただきたいという要望なので回答は必要ありませんが、2点目と3点目についてお願いします。

事務局： まず、一人当たりの排出量についてですが、令和4年度の家庭系ごみについては、一人当たり489グラム排出しております。これに対して、前年度の令和3年度につきましては、506グラムということで、一人当たりの排出量につきましても減少している状況です。

大下委員： 分かりました。ありがとうございます。

事務局： 3点目、資料3の3ページの使用済小型家電の件については、収集ごみの使用済小型家電11トンは、使用済小型家電回収ボックスに排出された量を記載しています。これとは別に、粗大ごみとして排出されたものの中から、使用済小型家電をピックアップして回収させていただいてますので、その分を合わせた資源化量としては、82トンという数値になっております。

大下委員： 分かりました。破砕機に入る前などに、職員の方が粗大ごみを調べられて、使用済小型家電を見つけたら、ピックアップされてリサイクル処理に回しているといったイメージですか。

事務局： そのとおりです。

大下委員： 分かりました。ありがとうございます。

橋本会長： 1点目の資源化率がなかなか上がらないという点は、全国の自治体が直面している問題ですし、ここをどのように、実はポジティブな方向に向かっているということをうまく表現するかは共通の課題だと思います。何かいい指標ができれば、それが広がっていく可能性もありますし、一緒に議論させていただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

案件4. 令和5年度の主なごみ減量施策の取り組みについて

橋本会長： それでは、続きまして、案件4 令和5年度の主なごみ減量施策の取り組みについてです。

内容的には少し多目になりますので、これまでと同じように2つに分けて、基本方針1と基本方針2以降に分けてご説明をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料4 1～7ページに基づき説明)

橋本会長： ありがとうございます。基本方向1についてご説明をいただきました。それでは、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

私から1点。古紙の分別回収の雑がみについてです。雑がみの回収にあたって例えば、リサイクルできない紙や異物が多く入っているとといった問題はありませんか。

事務局： 雑がみについて、問い合わせや問題は、今のところはありません。

橋本会長： ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。

田村委員： 4ページの⑩についてです。「あげます・ください」情報の活用が減少していて、それで10月からジモティーを利用したリユースの取り組みをしていくという話でしたが、これは「あげます・ください」情報がなくなり、ジモティーに一本化するという意味ですか。

ジモティーに一本化していくのであれば、ジモティーのほうから、情報の引継ぎというか、枚方の中でこれまでどれぐらいの取引が成立したかなどの情報が出てくるのかというところがお伺いしたいです。

事務局： 「あげます・ください」については、終了してジモティーに切り替えていきます。現在、ジモティーと情報の整理ついて、調整しているところです。その辺りの詳しいデータも頂きながら状況把握に努めていきたいと思っております。

田村委員： ありがとうございます。

意見だけですが、先ほどの大下委員のご発言で、資源化率という指標の枚方モデルのようなものができたらいいという話について、もしかしたら、このジモティーとの取り組みで扱われているリユースの量も再資源化というのかどうか分かりませんが、データとしてリンクする可能性があるのであれば検討してもいいのかなと思いました。

橋本会長： ありがとうございます。リユースについても、資源化率に含めている自治体とそうでない自治体があるかと思えます。資源化率については、重量から算出しているのですが、リユースした品数をどのように重量に換算するのか、そのあたりのテクニカルなところを解決していく必要が出てきますが、リユースは非常に重要な取り組みですので、その取り組み成果を指標に反映するために、そういうところもしっかり把握していくことはいい方向だと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

稲森委員： 4ページの⑩の実績について、緑化フェスタでエコバッグを配布したと記載がありますが、エコバッグは、今後も配布される予定ですか。

事務局： 近年、レジ袋自体が有料化や様々な材質に切り替わってきていますが、プラスチックのレジ袋削減については、引き続き取り組んでいかなければいけないと考えています。国勢調査で使用されたバッグの文字を消して、エコバッグとして活用する取り組みも行っており、今後も、プラスチックのレジ袋削減に向けて、エコバッグの配布も含めた取り組みを検討していきます。

稲森委員： エコバッグって、いろんところでいただくんですね。じゃあ、それを全部使うかという、なかなかそうはいかないので、結局、家庭内のごみになってしまっている部分もあると思います。レジ袋を1枚燃やすよりエコバッグ1枚燃やすほうが大変な環境負荷ですよ。

エコバッグって、本当に使い勝手のいいものをいただけるのであれば、みんな持って歩くと思いますが、ちょっと乱暴な言い方をしますと、ただ縫製しただけで、文字が書いてあるようなものは、ちょっとおしゃれじゃないから持てないという感覚の方もいらっしゃると思います。ですから、逆にエコバッグを配布することが環境負荷をかけてしまうことにつながっているのではないかと危惧しています。

もし、配布物でインセンティブをかけていくことを期待するのであれば、水切り袋、3枚ぐらいでもいいのでそういうものをいただくと、多くの家庭で利用されるんじゃないかなと思います。

レジ袋については、すでにみなさん姿勢を固められていて、有料でもレジ袋を使うと決めている方は、その姿勢を崩さない方も多いと思いますので、そのあたりも勘案していただければと思います。水切り袋については、生活者の実感として、いただいたら多くの方が使われると思います。今後の取り組みにおいて、是非ご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

事務局： 分かりました。今、いただいたご意見も参考にさせていただきながら、効果的な啓発に努めていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

橋本会長： 非常に貴重なご意見をありがとうございます。

最近は大分、減っているかもしれませんが、一時期はどこに行ってもエコバッグをもらって、どんどん家にたまっていくという状況もありました。ある研究によると、エコバッグは50回ほど使わないとレジ袋を使った場合と比較して、環境負荷の軽減に繋がらないというようなデータもあります。使わなければ、結局、レジ袋よりも負荷が増えてしまうということになりかねません。今あるものは全て配付するとしても、その後のことについては、検討いただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

早川副会長： 資料4の7ページ⑥についてです。昨年度に比べて、取り組みを大きく進めていただいたことに非常に感謝を申し上げます。特に、取組内容のところで、枚方市介護支援専門員の連絡協議会から意見聴取をされるということですので、地域の方々の実態がより理解されることが期待され、非常にありがたいと思います。

一方で、今後、ごみの減量をさらに進めていこうとすると、今の分別よりもさらに一歩、二歩、三歩進んだ取り組みをしていかなければならないと、個人的に思います。そうしたときに、新たな取り組みを市民の方々に説明して、実際にやってもらうということが、今の超高齢社会の中では困難なものがあると、地域の中でつくづく感じています。これは特に回答していただかなくても結構ですけれども、そういうことを考えた上で次のステップに進んでいただくと非常にありがたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

橋本会長： そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、基本方向2以降のところの説明をよろしくお願いいたします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料4 8～10 ページに基づき説明)

橋本会長： ありがとうございます。

それでは、基本方向2、3、4についてご説明いただきましたが、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

田村委員： ご質問ですが、小学校から牛乳パックを全量回収されているということなんですけれども、回収された後には、どのようにリサイクルされているのかを、小学生に伝えることはされているのでしょうか。

事務局： 学校給食牛乳パックにつきましては、教育委員会とも連携して取り組んでいまして、教育委員会を通じて、小中学校の生徒のみなさんに環境教育を実施していく予定です。

田村委員： 分かりました。ありがとうございます。分別して排出しただけで満足するのではなく、リサイクルの輪が閉じているという実感が、今後につながっていくのではないかなと思うので、ぜひ、取り組みを進めていただきたいと思います。

もう1点ですが、先ほどごみ収集カレンダーを小学校4年生にデータで配信するという取り組みがありました。これは小学校4年生がごみ工場にも見学に行くし、ごみのことを単元として学ぶからだと思いますが、小学校4年生で学んだことを、5年生、6年生にもカレンダーという形で配信するということはできないのでしょうか。

事務局： これまで4年生を対象に紙ベースでカレンダーをお配りしていましたが、今回、電子データでの配布することとしていますので、5年生、6年生への電子データでの配布についても、関係部署とも調整しながら、今後、検討を進めさせていただきたいと思います。

田村委員： ありがとうございます。繰り返し情報をインプットされることで、知識として

定着しやすいと思いますので。ぜひ、ご検討いただければと思います。

橋本会長： 貴重なご意見、ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。

早川副会長： 実は、先月だったと思うんですけども、自主防災のネットワーク会議があり、会議で避難場所にペットを連れてくるのが問題になっているという話がありました。

そこで、私からの意見として、確かにアレルギーがある方はだめだと言われると思いますが、ペット、特に犬、猫のふん処理など、要するに飼い主のマナーが悪いから避難所に連れてきてもらったら困るという方が相当おられるんじゃないかという話をしました。マナーを改善するためには、当然、飼い主への啓発をしていかなければならないということで、その担当は環境部局になるのかを事務局である危機管理部局に確認したところ、そうですとおっしゃられていました。

ただ、そこで担当をすみ分けるのではなくて、環境部局と危機管理部局で協力して、どうしたら、マナー向上の啓発ができるか、協議していくのはどうでしょうか。それを何年か続けることによって、災害が起きたときに避難所に家族同然だと思っているペットを同伴できないということにならない道は開けるんじゃないですかという提案をさせていただきました。

危機管理部局から何かアプローチはあったでしょうか。

事務局： 現時点では、危機管理部局から話はきていない状況になっております。

早川副会長： 分かりました。

橋本会長： ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

私からご質問です。学校給食牛乳パックの取り組みについてです。非常に特徴的な取り組みだと思いますが、生徒さんが排出するときは、ストローと紙パックを分けて排出するのでしょうか。

もう1点が、10 ページ目の④についてです。東部清掃工場の売電量の実績値が3ヶ月分の売電量とすると、年間予定売電量と比較して結構速いペースとなっていますが、なにか事情があるのでしょうか。

事務局： まず、学校給食牛乳パックの排出方法についてですが、プラスチックのストローと紙パックを分けて排出いただいています。

東部清掃工場の売電量についてですが、定期補修工事や改良事業などで焼却炉の稼働を停止する期間も考慮して年間予定売電量を立てていますので、これまでの焼却炉の稼働状況によって、ペースが速くみえるものと考えています。

橋本会長： これから停止される予定があるということですか。ありがとうございます。
そのほか、よろしいでしょうか。お願いします。

事務局： 先ほど早川副会長からご意見をいただいた、ペットのふん処理の啓発について補足させていただきます。本日来させていただきます事務局は、ごみ処理

部門が中心となっておりまして、環境保全部門へそういう声が届いているのかどうかというのは今のところ確認できておりません。戻って確認をさせていただきまして、こちらからも再度、副会長からお話があったということをご共有し、連携して取り組んでまいりたいと思います。

早川副会長： ありがとうございます。

橋本会長： ありがとうございます。
それでは、次の案件に進みます。

案件5. 可燃ごみ広域処理施設の整備について

橋本会長： それでは、続きまして、案件5、可燃ごみ広域処理施設の整備についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料5に基づき説明)

橋本会長： ありがとうございます。
それでは、資料5のご説明につきまして、御意見、御質問等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

案件6. その他

橋本会長： それでは、最後の案件となります、案件6「その他」について、事務局から何かありますか。

事務局： 次回の審議会につきましては、開催時期が決まり次第、後日、委員の皆さまに連絡させていただきますので、お忙しい中恐縮ですが、引き続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

橋本会長： 委員の皆様や事務局から特になければ、本日の審議会を終了させていただきたいと思います。
ありがとうございました。